

消費税 軽減税率まるわかりセミナー

岡山北商工会主催

実践編

軽減税率に対応するレジの導入と併用できる補助金制度(軽減税率対策補助金)も紹介します。

今秋導入予定の
「消費税 軽減税率」の詳
細・対処法がよくわかる!



日時： 6月5日(水) 午後2時～4時

会場： 岡山北商工会 本部 (御津)
(岡山市北区御津宇垣 1630-1)

今年 10月1日より消費税率の引き上げと同時に、軽減税率制度が導入される予定です。実際どういう準備をすればいいのか、伝票や領収書など具体的にどういう対応になるのか？専門家が現場目線で詳しく解説します。複数税率の適用が見込まれる事業者の方はぜひご参加ください。

①消費税軽減税率の具体的対応について

消費税軽減税率導入に伴う制度の内容及び、実際に現場でどういう対応や処理をしたらいいのかについて、税理士より現場目線で詳しく解説を行います。

講師：大澤和弘 税理士



②各種補助金及びキャッシュレス制度について

軽減税率に対応するレジの導入と併用できる補助金制度（軽減税率対策補助金）及び、キャッシュレス決済の導入の現在の状況について、経験豊富なIT専門家がわかりやすく解説します。

講師：(有)satera 小谷 芳氏



参加申込・問合せは岡山北商工会本部：TEL086-724-2131 (担当：山辺)

◆そもそも「消費税軽減税率」って何？

- 買うものによって、かかる税金の金額(割合)が変わる仕組みです。
- 食品等の生活必需品にかかる消費税率は低くなる(8%据え置き)予定。



◆税率や対象となる商品・サービスはどうなるの？

商品・サービスにかかる消費税の標準税率は価格の **10%** (予定)

ただし、対象となる商品・サービスの軽減税率は価格の **8%** (予定)

対象：酒類・外食を除く飲食料品（食品表示法に規定する食品）

週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）



◆軽減税率のメリットとデメリットは？

★メリットは？

◎税額が安くなるのでイメージアップ

税額が安くなることは、庶民にとってうれしい制度なので対象店のイメージは良くなります。

◎一般庶民の買物にやさしい

飲食料品等の買物の税金が安くなると、一般庶民にとって生活に直結する商品の税金が安くなり、負担が軽くなります。



★デメリットは？

◎対象商品の管理が難しい

10%に上がるものと8%据置のものと2種類あり、レジや領収書など日々の取扱い処理が混乱する可能性があります。

◎経理など事務負担が増える

税金が商品によって変わるとなると、レジや経理処理、税務業務などの事務負担が増えることになります。

◆事業者としては、どんな準備が必要？

軽減税率の開始まで時間はありません。早めの準備が大切です。では、どんな準備が必要かというと、例えば

- ① 自社が扱う商品で軽減税率の対象となるものを分類整理。
- ② レジ操作や伝票類の取り扱い内容の確認。などがあります。

詳しい内容はセミナーで解説いたします！

軽減税率対策補助金

中小企業・小規模事業者消費税軽減税率対策補助金

モバイルPOSレジシステム・指定サービスベンダー登録済み

1店舗最大40万円、1社最大200万円補助金利用可能。

岡山北商工会行 FAX : 086-724-2132

令和元年 月 日

6/5(水) 消費税軽減税率まるわかりセミナー

受講申込書

事業所名		ご連絡先	TEL :
参加者名			

※ご記入いただいた個人情報は、当会からの各種連絡・情報提供で使用する以外には利用いたしません。